

令和4年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和4年3月2日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主査	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	田辺剛
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	志賀雅彦
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総務企画部行政経営課長	佐々木昭治
市民福祉部健康増進課長	佐々木靖司		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第2号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第11号）

- 日程第4 議案第3号 令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第5 議案第4号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第5号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第6号 令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第7号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第8号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第9号 令和3年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第10号 令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第11号 令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 令和4年度美祢市一般会計予算
- 日程第14 議案第13号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和4年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和4年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和4年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和4年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第22 議案第21号 美祢市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 美祢市特別会計条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 美祢市ふるさと人財育成基金条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 美祢市地域共生基金条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改

正について

- 日程第28 議案第 27号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第29 議案第 28号 美祢市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第30 議案第 29号 美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正について
- 日程第31 議案第 30号 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第 31号 美祢勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第33 議案第 32号 美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について
- 日程第34 議案第 33号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第35 議案第 34号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第36 議案第 35号 美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 36号 美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第38 議案第 37号 財産の取得について
- 日程第39 議案第 38号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第40 請願第 1号 天井山風力発電事業（仮称）計画に関する請願書
- 日程第41 議員提出意見書案第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。ただいまから、令和4年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第2号から議案第38号までの37件、また、事務局からは、議員提出意見書案第1号及び会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表及び請願文書表の以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承のほどお願いいたします。

市長より施政方針をいただく前に、執行部のほうから訂正があります。藤澤部長どうぞ。

○総務企画部長（藤澤和昭君） さきに議員の皆様方に配付した令和4年度予算の概要の内容につきまして、一部誤りがありました。誠に申し訳ございません。ここに訂正させていただきたいと存じます。

訂正した内容、新たな予算の概要及び正誤表については、既に配信させていただきますので、御確認いただければと存じます。

このたびの不手際、大変申し訳ございませんでした。以後、気を付けます。

○議長（竹岡昌治君） 議員の皆さん方、よろしく申し上げます。

それでは、市長より施政方針演説を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和4年第1回美祢市議会定例会に臨み、議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に取り組む方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と格別の御協力を賜りたいと存じます。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。現在、感染力が非常に強いオミクロン株の影響等により、全国的に新型コロナウイルス感染症が再拡大しております。

山口県におきましても、昨年末から感染者が急増し、2月1日から20日までの間は県内全域を区域として、まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策が実施されたところであります。

本市におきましても、令和4年2月28日現在、249人の方の感染が確認されております。令和元年度に新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、既に2年が経過し、この間、社会経済活動や市民生活が大幅に制限されてまいりました。

昨年末のデルタ株による感染は収束しつつあり、今後は日常生活の制限を段階的に緩和し、感染対策と日常を両立させていく矢先の新型コロナウイルス感染症の再拡大に、市民の皆様におかれましては、まだまだ先が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応に、焦燥の念に駆られていらっしゃる方も多いのではないかと推察いたします。

そのような中、市民の安全で安心な生活を守るため、懸命に日々御対応いただいております医療機関や介護施設の職員の皆様をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様に、この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。

振りかえれば、令和2年4月に市長に就任させていただいて以来、日々新型コロナウイルス感染症への対応に努めてまいりました。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が困窮されている市民の皆様への支援や、外出の自粛により影響を受けておられる事業者等への支援など、命を守

る、生活を守る、事業者を守る、教育を守ることに主眼を置き、市議会の御協力を賜りながらスピード感を持って対策を講じたところであります。

この結果、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、2月28日時点で2回目の接種を終えられた方が、市民の82.72%の1万9,336人となっております。

また、3回目の追加接種につきましては34.15%の7,982人となっており、引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種を促進させてまいります。

一方で、地域経済や市民生活を好転、回復させるための支援策として、中小事業者が取り組まれるIT導入、新商品開発のための設備投資及び販路開拓に係る経費の一部を補助するとともに、プレミアム率30%の商品券やプレミアム率50%の飲食、宿泊券の発行を実施し、さらに売上げが減少した宿泊事業者に対しまして、給付金の給付を実施してまいります。

また、秋吉台をはじめとした本市観光地への来訪者の減少により、影響を受けておられる秋吉台周辺の観光関連事業者への支援策といたしまして、観光消費の喚起を目的としたクーポン券の発行を行うこととしております。

これらの取組を通して、現在新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある市民や事業者の皆様がともに前を向いて再び歩き出せるように、引き続き遅滞なく市民の皆様寄り添った市政を実現してまいります。

さて、本市は、急速に進行しております人口減少や少子高齢化をはじめとする多方面の課題を抱えております。

このため、令和2年度からスタートいたしました美祢市総合計画に基づき、現在、「魅力の創出・交流」の拡大、強みを活かした「産業の振興」、市の宝となる「ひとの育成」、安全・安心な「まちづくり」、「行財政運営」の強化の5つの基本目標を通して、持続発展可能なまちづくりに向けた取組を行っているところであります。10年間の計画の3年目となります令和4年度におきましても、引き続き総合計画の実施計画に沿って取り組んでまいります。

一方、私は、市民の皆様への負託を受け、市政を担わせていただくこととなりまして以来、幸せを感じる美祢市の実現、市民に寄り添った市政の実現に向けて、「安全・安心を実感する美祢市を創る」、「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」、「次世代を応援する美祢市を創る」、「ひとつになれる美祢市を創る」を4つの柱として、具現化に取り組んでおります。

また、就任以来、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い社会経済活動が大きく制限される中、デジタル化やデータ活用の急速な進展、カーボンニュートラルの実現に向けた新たな動きなどと、それに対応した経済・産業構造の変化が生じ、本市におきましても、行政のデジタル化の取組や脱炭素化の取組が求められているところであります。

これらの新たな展開を踏まえ、令和4年度の主な取組につきまして、私が掲げる政策目標に沿って申し上げます。

まず、1つ目の柱であります「安全・安心を実感する美祢市を創る」の取組であります。

本市の高齢化率は、令和4年1月末時点で43.7%と上昇しております。私は市長就任以来、市民の皆様がいつまでも健康で御活躍いただきたいと考え、健康寿命の延伸と生涯現役のまちづくりに取り組んでまいりました。

このため、市内小中学校で——小中学校でのがん教育による予防啓蒙活動や山口県立大学の御協力をいただきながら、健康、医療、介護に関する地域健康課題の要因分析等に取り組むとともに、山口県立大学において、健康ビッグデータの分析ができる人材育成に取り組んでまいります。

さらに、食生活、栄養面からの行動変容促進講座の開催を通じて、市民参加型の健康事業の推進にも取り組むこととしております。

また、令和3年6月に山口労働局と生涯現役促進地域連携事業の委託契約を締結し、高齢者の働く意欲やポテンシャルの向上、高齢者の雇用創出、高齢者の就労環境の整備と美祢市版生涯現役社会の実現を目的として、実質的な事業を開始しました美祢シニアワーク地域連携協議会や市シルバー人材センター、市社会福祉協議会等への支援を通して、高齢者お一人お一人が必要とされる社会の形成に取り組んでまいります。

次に、防災・減災についてであります。

近年の局地的集中豪雨による頻発化や激甚化への対応として、令和3年度から防災アプリや携帯電話通信網を活用した災害時の情報伝達手段の多様化に取り組んでおります。

令和4年度は、屋外拡声機の整備及び防災メールや防災アプリの情報を受信できない世帯への戸別受信機の貸与など、情報伝達手段の整備を行うとともに、既に役

目を終えた秋芳地区情報通信架空設備につきましては、計画的に撤去を進めてまいります。

また、新たに人的被害を及ぼす恐れのある危険ため池について、早期に改修工事を実施し、下流域の住民の安全・安心な生活を確保するため、ため池改修整備に係る地元負担額の軽減を図ってまいります。

さらに、地域防災力の強化及び消防団員の安全を確保するため、経年劣化している消防団員の防火服を4か年計画で更新することとしております。

次に、地域における交通手段の確保についてであります。

現在、本市の地域公共交通網形成計画における交通結節点であります大田中央バス停及び秋吉バス停においては、バス停横の公衆トイレの老朽化が進んでおります。このため、本市の重要な公共交通機関でありますバスの利用者が快適に御利用いただけるよう公衆トイレの改修に取り組みます。

また、現在、本市の課題としてタクシー事業者におかれては、夜間時間帯による利用者の減少、運転手不足など厳しい経営環境にあります。

また、新型コロナウイルス感染症で多大な影響を受けておられる飲食業の方や飲酒された方が帰宅するための交通手段が確保できないことで、経営がより厳しい状況になっています。このことから、午後7時から午前0時までの間のタクシーを運行する事業者に対して、補助金を交付する事業を開始いたします。

以上のような安全・安心を確保する取組を通して、誰もひとりにさせないまちの実現を図ってまいります。

続いて、2つ目の柱の「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」の取組であります。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、飲食業や宿泊業を中心に本市におきましても、地域経済が影響を受けております。

このため、冒頭で御説明いたしました取組のほか、住宅リフォーム助成事業や中小企業者融資事業など、地域経済や市民生活を好転、回復させるための取組を継続して実施するとともに、本市の持続可能なまちづくりを見据えた長期的なまちづくり計画であります立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

本市が誇る秋吉台や秋芳洞への来訪者は、現時点ではコロナ禍以前の状況への回復が困難な状況にありますが、今後、行楽シーズンを迎えるにあたりウィズコロナ、



ポストコロナを見据え、本市に安心してお越しいただけるようコロナ対策に万全を期し、国の施策や県の取組とも連携しつつ、アウトドアツーリズムの推進に向けて、本市独自の取組を交えて観光需要の回復の取り込みを積極的に図ってまいります。

さらに、本年度のドローン配送実証実験を発展させる形で、スマート物流のニーズ調査やドローン飛行実証実験に取り組むとともに、新たにサテライトオフィス等の誘致のため、県の事業と連携した施設改修費——施設改修費用等の補助を開始いたします。

次に、農業、林業についてであります。

本市の基幹産業であります農業は、稲作をはじめとして特産品である秋芳梨、厚保くり、美東ごぼうに加え、近年では施設園芸も導入され畜産経営も含め、多種多様な農業経営が行われております。

しかしながら、農家の高齢化や法人の後継者不足は深刻であり、引き続き新規就農者や就業者の確保を支援してまいります。

また、新たに有機農業に取り組むグループへの支援を実施するとともに、市内の耕作放棄地の拡大抑制及び不足する県産米の作付促進を目的として、不作付農地に主食用水稻を作付した場合に、一定の要件の下、生産経費の一部を補助を——一部の補助を実施いたします。

さらに、大学生が農業生産現場に入り、フィールドワークを通して課題解決を図る取組も実施いたします。

林業におきましては、脱炭素化の取組として、森林環境譲与税を活用した地域内における木質バイオマスを利用促進するための施設整備を順次着手いたします。

また、イノシシ、鹿をはじめとする有害鳥獣による農業等への被害は依然深刻であります。一生懸命に育った作物の被害は生産意欲の減退となり、本市における農業の衰退にもつながりかねない状況であります。

このため、ICT等機器の導入補助など、積極的に有害鳥獣対策を実施してまいります。

六次産業化の取組につきましても、ミネコレクション認定商品の情報発信をふるさと美祢応援寄附金事業と連携しつつ積極的に行い、新たな返礼品開発につながる支援を積極的に行ってまいります。

ジオパーク活動につきましましては、他市にはない本市の価値を再認識することがで

きる活動と捉えております。令和5年度の日本ジオパークネットワークの再審査に向け、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への支援や旧大嶺炭田周辺の整備、秋吉台科学博物館及び歴史民俗資料館等の整備を図り、保全・教育・地域活動を推進させてまいります。

以上のような取組を通して、現在美祢市に住んでいらっしゃる皆様が元気になる美祢市を取り戻してまいり所存であります。

続きまして、3つ目の柱である——3つ目の柱の「次世代を応援する美祢市を創る」の取組であります。

本市において、最も重要な課題は人口減少、少子化対策であります。

本市では、昨年4月に庁内に少子化対策プロジェクトチームを設置し、少子化対策の具体的な取組方策等について検討を行ってまいりました。その検討を受けて、まず本市の課題である未婚化・晩婚化対策として、同様の課題を抱える萩市、長門市の3市共同で取り組むこととし、相談窓口を設置するほか、婚活イベントやセミナーを通して地元では参加しにくい方にも参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

そして、子育て費用の負担軽減を目的に、出産祝金として1人5万円を給付するとともに、小学校及び中学校入学の節目におきましても、それぞれ5万円を給付する就学祝金を新たに開始いたします。

また、こども医療助成事業について、現在本市では、小学生及び中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を小学生は所得に関係なく、また、中学生につきましても、所得制限を設けて助成を行っております。この中学生の所得制限を撤廃し、全ての小・中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を所得に関係なく助成することといたします。

また、子育て世帯や中間所得層の入居が多い市営の特定公共賃貸住宅への入居者の負担軽減を目的に、家賃などの引下げを行うとともに入居されている世帯のうち高校生までの年齢に相当する子どもがいらっしゃる世帯につきましても、さらに入居者負担額の減額を行います。

また、事業所における女性就労者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に、市が定める要件に該当する事業者で女性就労環境の改善をされた場合に、その費用の一部補助を実施いたします。

一方、定住施策としましては、令和3年度末まで実施しておりました「すんでみ～ね住まい応援事業」を「みね暮らし定住応援事業」に改正し、若年層世代、転入者及び親世帯と同一の団地購入者を重点的に支援することで、本市への定住者を増やしてまいりたいと考えております。

次に、教育の充実についてであります。

令和3年度に、美祢市の子どもたちの自ら考え未来を生き抜く力を育むことを目的に開設しました公設塾minetoには、令和4年1月末時点で36名が通塾されています。この取組を拡充し、子どもたちの社会的自立を目指すため、mineto教育改革プロジェクトとして慶應義塾大学と連携し、市内中学校において、好奇心を引き出し、挑戦する力を育てる体験型の講座を行うほか、大学生と中高生との交流合宿の実施や小学生を対象に、自己決定をテーマにした宿泊体験学習を行うこととしております。

また、私は、本市の歴史を次世代に語り継ぐことが重要と考えており、地域の歴史に造詣の深い方のお話を聴講する講座を美祢地域、美東地域及び秋芳地域において開催することとしております。

さらに、市内に在住や在学・在勤の方が利用登録を行っていただくと、電子書籍、電子雑誌を閲覧することができる電子図書館事業にも取り組んでまいります。

以上のような取組を通して、将来の美祢市を担う子どもたちが健やかに育てる環境づくりと、若者や女性が活躍できる地域社会の実現を図ってまいります。

最後に、4つ目の柱、「ひとつになれる美祢市を創る」の取組であります。

現在本市では、公共施設の統廃合と複合化を含めた更新事業に取り組んでおります。

令和4年度は、令和3年度から工事に着手しました市役所新本庁舎の整備をはじめとして、美東総合支所及び秋芳総合支所の整備につきましても、秋芳体育館の解体事業や実施設計業務に取りかかることとしております。

併せて、衛生センターや学校給食センターの整備等の公共施設の更新事業につきましても、計画的に取り組んでいくこととしております。

一方、これらの事業の実施には、長期的・計画的な財政運営は言うまでもなく、限られた財源を効果的・効率的に活用することが重要であります。

このため、地域福祉基金とすこやか子育て基金を令和3年度で廃止・統合し、新

たに地域共生基金を設置するとともに、2つの基金に属していました現金を引き継ぎ、子育て支援・次世代支援・障害者支援・女性支援等に有効に活用することとしております。

併せて、より幅広い及び——より幅広い分野で人の育成を推進するため、ふるさと人財育成基金の活用対象事業を見直し、基金の有効活用を図ってまいります。

さらに、これまで地域と行政の協働によるまちづくりを進めてまいりました美東町赤郷地区では、赤郷交流センター内に郵便局が移転することに併せて、民間活力の活用によるサービス向上を目的に、出張所事務の一部を郵便局に委託することとしております。

また同様に、民間活力の導入による利用者へのサービス向上を目的として、美祢市温水プールに指定管理者制度を導入し、令和8年度までの5年間、MINEスポーツマネジメント共同企業体を指定管理者とした運営により、美祢市温水プールのより魅力的な利用と利用者満足度の向上に努めてまいり——努めてまいります。

一方で、本市の第三セクターであります美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社につきましては、道の駅おふく及び美祢市農林資源活用施設の指定管理期間を令和4年度の1年間とし、年度内に第三セクターの方向性の結論を示すこととしております。

また、これまで新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から実施を見送りしておりましたタウンミーティングを公民館単位で実施することとし、直接市民の皆様にお会いして、将来の美祢市について意見交換をさせていただくとともに、新たに市のホームページにライン連携機能やチャットボット機能を追加し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

これらの取組により、本市の将来に向けた持続可能な市の体制づくりを図ってまいります。

以上が、令和4年度に向けた私の市政方針であります。

まずは、新型コロナウイルス感染症という難局を市民の皆様とともに乗り切るとともに、施設の更新事業が次世代に重い負担にならないよう適正な規模・複合化を図りながら、計画的に着実に実施してまいります。

また、山積する課題解決を先延ばしせず、一つ一つ着実に解決することで未来へつながるまちづくりを推進してまいります。

議員各位、並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 先ほど、予算の概要の正誤表を配信しているというお話がありました。先ほどちょっと拝見させていただきました。

その中にですね、基金の取崩しをされているところがあると思うんですが、基金の基金残高の推移、これの正誤表が入ってないんですね。こちらと、後に出てきます概要と数字が合わなくなると思うんですが、そこはどうお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員、回答、後からでもいいですか。ちょっと議事を進めていきます。その間、財政課長、調べとってください。

日程第3、議案第2号から日程第39、議案第38号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和4年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案37件について御説明を申し上げます。

議案第2号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、5歳以上11歳以下の小児に対する新型コロナウイルスワクチン接種経費を追加し、併せて繰越明許費の補正を行うものであります。

まず、歳出の衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業を644万5,000円追加し、一方、歳入では、特定財源の国庫支出金を同額追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ644万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を178億1,915万円とするものであります。

次に、繰越明許費の補正については、5歳以上11歳以下の小児に係る新型コロナウイルスワクチン接種事業費のうち、令和4年度に繰り越す限度額を追加しております。

議案第3号は、令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整のほか継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の各補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、費用弁償等の減額により、議会運營業務を375万6,000円減額しております。

総務費では、退職手当や財政調整基金、元本積立金等を追加する一方で、決算見込みによる減額により、総額では1億9,983万9,000円を追加しております。

民生費では、過年度国県補助金等精算返還金や保育士等処遇改善臨時特例交付金交付事業等を追加する一方で、決算見込みによる減額により、総額では2,925万5,000円を追加しております。

衛生費では、過年度国県補助金等精算返還金や病院等事業会計繰出金等を追加する一方で、決算見込みによる減額により、総額では5,338万7,000円を減額しております。

農林費では、県事業——県事業負担金や有害鳥獣、捕獲奨励事業補助金等を追加する一方で、決算見込みによる減額により、総額5,492万6,000円を減額しております。

商工費では、指定管理委託料や観光事業会計繰出金等を追加する一方で、決算見込みによる減額により、総額では3,134万円を減額しております。

土木費では、令和4年度実施予定の地籍調査事業の一部を国の補正予算を活用して前倒しして実施するため、地籍調査事業等を追加する一方で、決算見込みによる減額により、総額では2,242万1,000円を減額しております。

消防費、教育費、災害復旧費及び公債費では、各事業の決算見込みにより消防費を885万1,000円、教育費を6,549万7,000円、災害復旧費を4,134万1,000円、交際費を1,100万5,000円それぞれ減額しております。

次に、歳入においては、決算見込みにより、地方消費税交付金及び地方交付税を追加する一方で、市税、分担金、国県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、市債を減額し、総額では6,343万円を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,343万円を減額し、歳入歳出予算の総額を177億5,572万円とするものであります。

次に、継続費の補正については、本庁舎整備に係る事業2件について、入札結果により総額及び年割額の変更を行っております。

次に、繰越明許費の補正については、年度内に完了することが困難と見込まれる

事業15件を追加し、総額1億7,145万9,000円を令和4年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

次に、債務負担行為の補正については、携帯電話通信網を利用したシステム整備事業ほか1件について、限度額の変更を行っております。

次に、地方債の補正については、電気通信施設整備事業債ほか13件の限度額を変更するとともに、1件を廃止するものであります。

議案第4号は、令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,416万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億3,501万5,000円とするものであります。

議案第5号は、令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、繰越明許費を補正するものであり、年度内に完了することが困難と見込まれる秋吉・広谷浄化センター整備事業に係る実施設計作成業務について、令和4年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

議案第6号は、令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、令和3年度をもって美祢市住宅資金貸付事業特別会計を廃止するため、歳入において、前年度繰上充用金の特定財源であります住宅資金貸付金元利収入を2,481万6,000円減額する一方で、一般会計繰入金と同額追加するものであります。

以上により、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,609万4,000円とするものであります。

議案第7号は、令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,076万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億9,771万8,000円とするものであります。

議案第8号は、令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

であります。

このたびの補正は、保険基盤安定負担金の負担額の確定に伴う既定予算の減額であり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ399万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億8,871万2,000円とするものであります。

議案第9号は、令和3年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの主な補正は、人事異動等による人件費及び県道の道路改良事業の延期に伴い、配水管布設替えの事業費等の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。

収益的収入では、営業外収益において消費税還付金を314万3,000円減額し、収入総額を7億7,960万4,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、営業費用において、人事異動等により人件費を190万円減額し、減価償却費を309万8,000円追加し、支出総額を7億4,498万2,000円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純損失2,708万円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出であります。

収入では、負担金及び寄附金を804万1,000円、出資金を1,589万円それぞれ減額し、収入総額を7,102万4,000円とするものであります。

一方、支出では、建設改良費を4,117万1,000円減額し、支出総額を9億6,097万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は2億4,995万4,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,100万8,000円、過年度分損益勘定留保資金1,048万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億7,846万3,000円で補填するものであります。

議案第10号は、令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出において、収入では、美祢市立病院事業収益を2億3,029万8,000円、市立美東病院事業収益を2,678万7,000円、介護老人保健施設事業収益を3,937万2,000円それぞれ減額し、また、訪問看護事業収益を539万7,000円増額し、収入総額を39億5,219万3,000円とするものであります。



一方、支出では、美祢市立病院事業費用を1,151万4,000円、市立美東病院事業費用を5,242万3,000円それぞれ減額し、介護老人保健施設事業費用を15万8,000円、訪問看護事業費用を121万4,000円それぞれ増額し、支出総額を40億5,912万円とするものであります。その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失が1億835万円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出において、収入では、美祢市立病院において210万円、市立美東病院において130万円、介護老人保健施設において40万円それぞれ減額し、支出では、美祢市立病院において356万2,000円、市立美東病院において120万円、介護老人保健施設において44万円それぞれ減額するものであります。

これにより、収入総額を6億9,940万5,000円とし、支出総額を7億9,006万4,000円とするものであります。

議案第11号は、令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、トウクトウクの購入費用に対し地方創生交付金を充当することにより、資本的収入の他会計負担金を追加するとともに、消費税——消費税納付額を追加するものであります。

まず、収益的収入及び支出ですが、収益的支出の営業外費用において23万5,000円追加し、支出の合計額を5億293万3,000円とするものであります。なお、この補正は消費税の追加でありますことから、税抜の収益的収支は、既決予算と同じく当年度純損失1億2,548万4,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出であります。資本的収入では、他会計負担金を259万3,000円追加し、収入の合計を3,401万9,000円としております。

この補正により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は6,720万6,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額651万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金6,069万1,000円で補填するものであります。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長、ちょっと待ってください。この際、11時まで暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

-----  
午前11時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

提案理由説明を今やってる途中ですが、杉山議員が先ほど質問されましたことについて、執行部から答えさせたいと思います。佐々木行政経営課長。

○総務企画部行政経営課長（佐々木昭治君） 杉山議員から御質問ありました件につきまして答弁させていただきます。

杉山議員の御質問の趣旨は、予算の概要の修正におきまして、森林環境整備事業の財源と充てておりますその他の金額が、基金の取崩額と一致しなくてよろしいかという趣旨の御発言でございました。

こちらのほうにつきましては、基金の繰入金だけではございませんので、一致しなくてもいいという状況でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 恐れ入ります。それでは引き続き、市長より提案説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 引き続きの説明の前に、一部、先ほど申し上げました議案第9号につきまして、私、7,102万4,000円と申し上げました。正しくは7億1,202万4,000円でございますので、訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは、議案第12号から説明させていただきます。

議案第12号は、令和4年度美祢市一般会計予算であります。

新年度予算につきましては、先ほどの施政方針で申し述べましたことを念頭に、厳しい財政状況の中、選択と集中の視点に立ち、限られた財源を効果的・効率的に活用し予算編成を行い、その結果、令和4年度の一般会計予算の総額を前年度と比較しまして、24.1%増の198億7,300万円としたところであります。

それでは、歳出から費目の順に御説明いたします。

まず、議会費は、前年度比0.4%減の1億4,250万3,000円を計上しております。

総務費は、前年度比148.2%増の55億2,280万1,000円を計上しております。

民生費は、前年度比1.7%増の45億2,962万1,000円を計上しております。

衛生費は、前年度比6.5%増の25億9,218万7,000円を計上しております。

労働費は、前年度比4.8%増の6,093万9,000円を計上しております。

農林費は、前年度比1.6%減の9億3,659万8,000円を計上しております。

商工費は、前年度比3.6%増の6億8,776万5,000円を計上しております。

土木費は、前年度比4.2%減の13億1,916万4,000円を計上しております。

消防費は、前年度比8.2%減の5億9,178万2,000円を計上しております。

教育費は、前年度比22.4%増の17億122万6,000円を計上しております。

災害復旧費は、前年度と同額の1,868万円、公債費は、前年度比6.9%増の17億5,173万4,000円、予備費は、前年度と同額の1,800万円を計上しております。

次に、歳入について主な内容を御説明いたします。

市税は、市民税等において減少を見込む一方で、固定資産税は増額を見込み、その結果、前年度比3.5%増の35億7,957万3,000円を計上しております。

地方消費税交付金は、近年の実績推移から、前年度比10.1%増の5億9,210万7,000円を計上しております。

地方特例交付金は、自動車税及び軽自動車税の減収補填特例交付金並びに、令和3年度の1年限りの措置でありました新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の廃止に伴い、88.1%減の799万1,000円を計上しております。

地方交付税は、公債費の増等による基準財政需要額の増額に伴う普通交付税の増加を見込むとともに、不採算地区病院に対する特別交付税措置の基準額単価の引上げによる特別交付税の増加を見込み、前年度比12.6%増の62億5,000万円を計上しております。

また、特定財源のうち、市債を除いた分担金・負担金・国県支出金等につきましては43億7,420万2,000円を計上しております。

市債は、前年度比228.2%増の39億1,030万円を計上しております。

このほか、繰入金は財政調整基金繰入金の7億円、庁舎等整備基金繰入金の2億7,000万円など10の基金からの繰入金総額として27.2%増の11億9,265万円を計上しております。

次に、継続費は、衛生センター基幹的設備改良工事ほか1件について、経費の総額及び年割額を設定し、債務負担行為は、人事給与システム更新業務ほか10件について新規に設定し、地方債は、防災対策事業債ほか24件について限度額の設定を行っております。

以上が、令和4年度美祢市一般会計予算の主な内容であります。

続きまして、議案第13号は、令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、

議案第14号は、令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第15号は、令和4年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第16号は、令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上4つの特別会計の予算総額は73億2,865万6,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいります。

議案第17号は、令和4年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

業務の予定量については、給水戸数1万70戸、年間の給水量は255万4,000立方メートルとするものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、営業収益4億7,232万5,000円、営業外収益3億7,633万7,000円を計上して、収入総額を8億4,866万2,000円とするものであります。

一方、支出では、営業費用6億9,447万円、営業外費用等4,275万6,000円を計上し、支出総額を7億3,722万6,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純利益1,891万8,000円としております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、企業債8億7,830万円、国庫補助金2億2,341万1,000円、出資金等1億5,423万4,000円を見込み、収入総額を12億5,594万5,000円とするものであります。

一方、支出では、建設改良費12億5,246万4,000円、企業債償還金等を2億6,037万9,000円とし、支出総額を15億1,284万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,689万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

主な事業といたしまして、秋吉地区硬度低減化を目的とした上野・秋吉地区水道統合整備事業において、早期完成に向けて、曾原中継ポンプ所の築造、第4配水池の築造に着手するとともに、引き続き配水管の布設を予定しております。

その他としまして、石綿管や老朽管の布設替え等を予定しております。

なお、さきの市議会12月定例会において、水道料金の改定が可決されておりますが、この水道料金改定と併せて経費の節減に努めることにより経営改善を果たし、安定的な事業継続の実現を目指すこととしております。

議案第18号は、令和4年度美祢市下水道事業会計予算についてであります。

業務の予定量は、年間の処理水量を公共下水道事業については87万7,000立方メートル、農業集落排水事業については22万1,000立方メートル、全体で109万8,000立方メートルとするものであります。

下水道使用戸数は、公共下水道事業については3,920戸、農業集落排水事業については970戸、全体で4,890戸とするものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、公共下水道事業収益として、営業収益1億5,402万5,000円、営業外収益3億8,688万1,000円、合計で5億4,090万6,000円を計上し、農業集落排水事業収益として、営業収益4,215万5,000円、営業外収益2億327万3,000円、合計で2億4,542万8,000円を計上し、これにより、収入総額を7億8,633万4,000円とするものであります。

一方、支出では、公共下水道事業費用として、営業費用4億9,911万円、営業外費用等2,719万6,000円、合計で5億2,630万6,000円を計上し、農業集落排水事業費用として、営業費用2億3,049万円、営業外費用等1,122万9,000円、合計で2億4,171万9,000円を計上し、支出総額を7億6,802万5,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純利益411万円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、公共下水道事業資本的収入として、企業債1億1,040万円、国庫補助金9,286万円、出資金等8,693万7,000円、合計で2億9,019万7,000円を計上し、農業集落排水事業資本的収入として、企業債2,100万円、国庫補助金2,100万円、出資金等2,472万5,000円、合計で6,672万5,000円を計上し、収入総額を3億5,692万2,000円とするものであります。

一方、支出では、公共下水道事業資本的支出として、建設改良費2億2,053万5,000円、企業債償還金等を2億1,231万2,000円、合計で4億3,284万7,000円を計上し、農業集落排水事業資本的支出として、建設改良費5,047万6,000円、企業債償還金等を6,156万5,000円、合計で1億1,204万1,000円を計上し、支出総額を5億4,488万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,796万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金

で補填するものであります。

主な事業といたしまして、国庫補助事業として、公共下水道事業では、美祢市浄化センター等改築更新事業、農業集落排水事業については、別府地区マンホールポンプ制御盤更新工事を予定しております。

下水道事業については、今後とも公共用水域の水質保全を維持し、市民が健康的で快適な生活環境が確保できるよう、経営の安定化を図りながら持続可能で確実な事業継続を図ってまいります。

議案第19号は、令和4年度美祢市病院等事業会計予算であります。

新型コロナウイルス感染症の国内発生から2年が経過し、なお、収束が見通せておりません。

このような中、美祢市立2病院は、地域の救急医療、一般医療提供の拠点であることはもちろんとして、新型コロナウイルス感染症入院協力医療機関としての役割を確実に果たしているところであります。

さて、令和4年度当初予算ですが、業務量として、1日平均の患者数及び利用者数を、美祢市立病院において、入院112人、外来は透析を含めて160.7人、市立美東病院において、入院83.2人、外来111.2人と見込み、さらに介護老人保健施設では、入所65人、短期入所3人、通所18.8人と見込み、また、訪問看護ステーションでは、利用者を21.4人と見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として37億9,545万8,000円、介護老人保健施設事業収益として4億54万円、また、訪問看護事業収益として5,027万4,000円を見込み、収入総額を42億4,627万2,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として37億4,141万円、介護老人保健施設事業費用として4億51万6,000円、また、訪問看護事業費用として4,884万2,000円を見込み、支出総額を41億9,076万8,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において2億8,819万8,000円、介護老人保健施設事業において4,618万2,000円とし、収入総額を3億3,438万円とするものであります。

これに対し、支出では、病院事業において3億9,720万5,000円、介護老人保健施設事業において3,205万9,000円、支出総額を4億2,926万4,000円としております。

議案第20号は、令和4年度美祢市観光事業会計予算についてであります。

まず、令和4年度の業務の予定量ですが、秋芳洞入洞者数を37万5,000人、大正洞入洞者数を6,100人、景清洞入洞者数を1万2,500人、養鱒場マス販売尾数を6万6,000尾としております。

主な取組としては、山口県V字回復プランに呼応した誘客促進、昨年度設立いたしました、下関市・美祢市・長門市アウトドアツーリズム広域協議会によるジャパンエコトラックルートの認定を目指し情報発信を行うなど、県北西部エリアの広域的な観光客誘致と周遊促進、さらには福岡県などにおける情報発信、プロモーションの強化により、旅行需要の掘り起こしと新たな客層の誘客を図ります。

具体的な事業として、アウトドアツーリズムの推進に向け、グランピング施設の誘致や体験プログラムの充実を図るため、秋吉台における熱気球事業やセグウェイツアーの販売強化などにより、美祢市観光事業の回復を図ってまいります。

次に、施設整備として、秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパーク内にあります、ケビン棟及びキャンプサイトにおけるWi-Fi環境、Wi-Fi整備並びに昨年度に引き続き秋吉台家族旅行村に木製遊具の設置、さらには秋芳洞及び秋吉台展望台の新たな魅力化を行うための電気モビリティの導入を予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入については、営業収益4億7,410万8,000円、営業外収益6,674万8,000円、収入総額を5億4,085万6,000円とするものであります。

一方、支出については、営業費用5億805万2,000円、営業外費用1,391万5,000円、予備費200万円、支出総額を5億2,396万7,000円とするものであります。

この結果、予算から見た税抜きの収益的収支は、当年度純利益581万6,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入については、企業債1億4,730万円、他会計負担金2,096万円、収入総額を1億6,826万円とするものであります。

一方、支出につきましては、建設改良費1億8,583万4,000円、企業債償還金102万円、予備費500万円、支出総額を1億9,185万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,359万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,498万5,000円、及び過年度分損益

勘定留保資金860万9,000円で補填するものであります。

議案第21号は、美祢市個人情報保護条例の一部改正についてであります。

国においては、デジタル社会の形成を強力に推進する目的で、令和3年5月に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されました。

これにより、社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立を図るため、個人情報の保護に関する法律の改正並びに関係法律が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第22号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、妊娠、出産及び育児等と仕事の両立支援措置のため、国において、育児休業等の取得要件が緩和されることに伴い、地方公務員法の趣旨に沿い、本市においても継続勤務が見込まれる非常勤職員について、採用当初から育児休業等を取得可能にするとともに、取得しやすい勤務環境を整備するため所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第23号は、美祢市特別会計条例の一部改正についてであります。

同条例中の住宅資金貸付事業特別会計は、住宅資金貸付事業について、借受者の返済金を貸付原資の償還に充てるため、地方自治法第209条第2項に規定する特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合として、特別会計を設置しております。

当該貸付原資の償還が本年度末に終了することに伴い、本年度末をもって、住宅資金貸付事業特別会計を廃止するため、美祢市特別会計条例の一部を改正するものであります。

なお、借受者の——借受者返済金の未納分については一般会計で管理し、今後も徴収を続けてまいります。

この条例は、令和4年4月1日から施行するものであり、住宅資金貸付事業特別会計の令和3年度の収入及び支出並びに同年度の決算については、なお、従前の例によるものとしております。

議案第24号は、美祢市ふるさと人財育成基金条例の一部改正であります。



本市は、第二次美祢市総合計画において、ひとの育成を基本目標の1つに掲げており、その具体化を図るため、美祢市ふるさと人財育成基金条例に基づき、ふるさと人財育成基金を設置し、国際交流事業等、規定された事業の利用者及び団体に助成金を交付しております。

このたびの改正は、対象事業を拡充し、幅広い分野において人材育成に資する事業の財源に充当するため所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市地域共生基金条例の制定についてであります。

現在、福祉関係の主な基金として、美祢市すこやか子育て基金と美祢市地域福祉基金の2つの基金を設置しております。

美祢市すこやか子育て基金は、子育て支援事業を推進し、安心して子どもを生み育てる環境を整備するため平成26年度に設置しており、これまでに美祢さくら公園遊具整備事業に財源充当しております。

また、美祢市地域福祉基金は、高齢者——保健福祉施策を促進するため、全国の地方自治体において平成3年に設置され、平成20年の合併時に、新市に地域福祉基金として引き継いでおります。

合併以降の運用につきましては、基金設置時の国の指針に基づき果実運用型を維持し、毎年度生じる基金利子を敬老会行事開催事業費の一部として財源充当しております。

このたび、子どもや高齢者、障害者など全ての市民が健康で生きがいを持ち安心して生活ができる社会、いわゆる地域共生社会の構築に向け、市民の健康福祉の増進を図り地域福祉の充実に資するため、すこやか子育て基金と地域福祉基金を統合させ、また、計画的な運用を図るために美祢市地域共生基金を設置することとし、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市民プール及び秋吉みどりの広場を令和4年3月31日をもって廃止することに伴い、また、美祢市秋芳体育館を令和4年8月31日をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第27号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、国民健康保険事業の適正な財政運営を図るため、財政運営の責任主体である山口県により算定提示されました標準保険料率を参考に保険税率等の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税課税額のうち、基礎課税額では、所得割額の算定に用いる税率100分の7.7を100分の6.2に、均等割——均等割額3万1,800円を2万7,200円に、平等割額2万1,600円を1万7,200円に改め、後期高齢者支援金等課税額では、所得割額の算定に用いる税率100分の2.6を100分の2.5に、均等割額1万600円を1万800円に、平等割額7,200円を6,800円に改め、介護納付金課税額では、均等割額9,600円を9,800円にそれぞれ改めるものであり、併せて、均等割額及び平等割額に対する軽減措置については、軽減割合に応じた額に改正するものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであり、この改正は令和4年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお、従前の例によるものとしております。

議案第28号美祢市県営土地改良事業分担金徴収条例及び議案第29号美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正についてであります。

これは、農業用ため池の管理及び保全に関する法律、平成31年法律第17号及び防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法、令和2年法律第56号の制定により、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進を図るため、地元分担金、負担金割合について改正を行うものであります。失礼しました。地元分担金負担割合について改正を行うものであります。

改正内容は、県が定めた危険ため池整備事業に係る地元分担金負担割合を100分の2から100分の1、また、規則で別に定める場合は分担金を徴収しないとするものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第30号は、美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市道の駅おふくのレストランについて、指定管理者が賃貸借契約に基づき、別の事業者への利用を許可できるよう所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第31号は、美祢市勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、美祢市勤労者総合福祉センターの研修室をワーキングスペースとして改装したことに伴い、利用について所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第32号は、美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についてであります。

これは、中堅所得者世帯や子育て世帯の入居を促進するため、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、市内に4団地あります特定公共賃貸住宅について、家賃及び入居者負担額など所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第33号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、山口県市町総合事務組合において、令和4年3月31日限りで玖西環境衛生組合が解散により脱退することに伴い、山口県市町総合事務組合規約を変更することについて関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

これは、玖西環境衛生組合が、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市道の駅の指定管理者を美祢観光開発株式会社指定するものであります。

これにつきましては、さきの市議会12月定例会において御議決いただいたところではありますが、道の駅おふくについて運営方法の変更が生じますことから、改めて指定管理者の指定を行うものであります。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする

ものであります。

議案第36号は、美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてであります。

令和4年3月22日赤郷交流センターにおいて、赤郷郵便局が開局いたしますことから、戸籍等の交付事務のワンストップサービス事業として、令和4年6月1日から行政事務の一部を委託することについて、日本郵便株式会社との協議が整いましたことから、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、財産の取得についてであります。

これは、美祢市新本庁舎の議場に設置する予定であります議会傍聴席ロールバックチェアを取得するにあたり、市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

なお、去る2月21日指名競争入札を執行した結果、太伸商事有限会社が1,705万円で落札しております。

議案第38号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の大橋瑞枝氏、刀禰信子氏が令和4年6月30日をもって任期満了となりますことから、刀禰信子氏を再任候補として、また、大橋瑞枝氏の後任候補として高橋宏典氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案37件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第2号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） お尋ねいたします。

新聞やテレビで、日々の感染者の感染者数が報道されていますが、美祢市では、5歳までの感染状況がどうなってるのかということと。接種について、保護者に何らかの形でアンケートがなされているのかどうか。アンケートとかの方法で、意見

を聞いているのかお尋ねします。

それと、接種にあたっては、親御さん、また保護者の方は子どもがコロナに感染してはいけない、ワクチンは打ちたい、しかし副作用が心配、こうした気持ちだと思います。こうした気持ちに応えるためにも、保護者が適切な判断ができるように情報提供が必要と思いますが、十分な情報提供がされているのかどうか。また、されていれば、その体制が人数的にできているのかどうかもお尋ねします——職員です。その体制についてもお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、5歳以下の状況ということでしたが、5歳以下でちょっと区切って集計をしてないんで、申し訳ないんですが、10歳以下の割合ですと、この1月から2月末までの間で約4割の方が10歳以下の感染者と……

○13番（三好睦子君） 私、言い間違えましたかね。5歳以下まで——5歳から11歳まで——すみません、言い間違えました。5歳から11歳までの感染状況です。接種が5歳から11歳までですから——接種が5歳から11歳未満ですから、その間の人が知りたかったので。すみません、私が何か言い間違えました。申し訳ありません。接種の対象になる方の感染状況です。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問ですが、接種の新たに対象になる5歳から11歳というくくりでは今集計をしておりませんので、10歳以下等で集計をしておりますので、ここでは、その数字を御報告させていただきます。

先ほども申し上げましたが、1月から2月の感染状況の中で増えておりますが、その中で、10歳以下の感染者の割合については、約4割が10歳以下の割合となっております。

それから、次に保護者へのアンケート等を行っているのかという御質問ですが、市単独ではアンケート等は行っていない状況です。

5歳以上11歳の接種につきましては、国のほうも努力義務を課せておりませんので、市といたしましては、接種券を発送をして、保護者の方に後は判断をしていただくという方法で行うことを考えております。

情報提供につきましては、今ちょっと電話番号等は分かりませんが、県が設置しております——山口県において設置されております相談センターのほうで、情報

提供等も行っておるところです。

仮の話になりますが、ワクチン接種をして具合が悪くなるってということもあろうかと思いますが、そのときにつきましては、これも山口県が設置をしております子ども救急医療電話相談っていうのを山口県が設置しておりますので、そちらのほうにお問合せをしていただけたらと思います。

先ほどの私の説明の中で、10歳以下の割合と申し上げましたが、申し訳ございません。10歳代以下の割合が先ほど申しましたように、感染者数の約4割を占めておるという状況となっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 情報提供が本当に大事だと思います。本当に保護者の方——親——御両親の方——親御さん、本当にどうしようかどうしようかと、本当に不安なところもあると思います。情報提供が非常に大事と思いますが。

若い方はホームページとか、それがスマホで見れるので、美祢市のホームページに載せるというような体制はできないのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

現在、美祢市のホームページ、それからMYT等を使いまして、小児に係る接種の概要は、市民の皆様にお伝えしております。

で、このたびの議会に御提案させていただいております補正予算、御議決いただきましたら、予定から確定に変えまして、さらに効果・安全性についても、正しい情報を市民の皆様にも周知させていただきながら接種を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。山中議員。

○15番（山中佳子君） 今回の5歳以上11歳以下の予防接種対象者の人数は何人でしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（佐々木靖司君） 山中議員の御質問にお答えいたしま

す。

現在5歳から11歳になられているお子さん、そして、こちらの事業が本年の9月までとなっておりますので、新たに5歳になられる子どもさん、今の住民基本台帳ベースでございますが、約950人計算上いらっしゃいます。この方々を対象——対しまして、もう既に5歳に到達されていらっしゃる方は、できるだけもう速やかに接種券を発送し、誕生日を迎えられた5歳の方には順次発送ということで考えております。

以上であります。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論採決に入ります。

日程第3、議案第2号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩したいと思います。

午前11時53分休憩

-----

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第4に入る前に、病院局のほうから予算書のちょっと訂正がありますので、発言を許可いたします。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 令和4年度美祢市病院等事業会計予算書について誤りがありましたので、御報告します。

今、送信しました内容であります。

貸借対照表の負債の部、流動負債の（5）とすべきところを（D）となっておりました。これは表記ミスであります。申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） はい、お分かりでしょうね。

それでは、日程第4、議案第3号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第12号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第4号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第5号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第6号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。



日程第8、議案第7号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第8号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第9号令和3年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第10号令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第11号令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第12号令和4年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。山中議員。

○15番（山中佳子君） 資料要求をお願いいたします。

予算の概要30ページになりますが、本庁舎整備事業が27億3,200万8,000円出ております。これの内訳を出していただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 分かりました。

ほかに質疑ございませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 予算書59ページのプレミアム付商品券発行事業なんですけども、今日は市長がいらっしゃるのでお聞きしたいんですけども、プレミアム付商品券がですね、最初に、例えば1万円出したら1万3,000円分を頂けるというふうに、最初に持出金というか——やっぱりそういうふうに、何ていうんでしょう、それを買う原資をやっぱり持ってないということで、どうしてこんなにプレミアム付商品券、一律幾ら分の商品券で配ってもらうとか、そういうふうなことにならないのかっていう、ちょっとそういう意見がかなりあったんですけども。どうしてもこの予算に入ったときは、やっぱりプレミアム付商品券になってるんですね。

商工会というか——の会員様のお店の活性化のために使う対象はいいんですけども、使ってくれる側の間口というのを広げるようなそういった方針というのはちょっと——に変えることはできないんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 市長、お答えできますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券というのは、主目的は、市内への商工業、また地域内での消費拡大を主目的としております。

議員おっしゃるように、皆さんに配布ということであれば、これどっちかというところと消費者支援になろうかと、生活者支援になろうかと思えます。

それも、総合的に勘案した結果、1万円でそのほうが消費が、地域経済が拡大するわけでございます。5,000円を配布するよりも1万円分買っていただいて、1万3,000円分を地域内で消費するということが、このたびは、今コロナ禍の状況下では大事ではなかろうかという判断の下、プレミアム付商品券ということに決定させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 消費を拡大というか、それは分かるんですけども、どうしてもその意図が一般市民の方には分からないというか、何であんなにこう——片やお金持ってる人の肩を持つのかっていうふうなイメージで捉えられてて、そういうところは、やっぱりこういう目的でこれを出してますっていう、やっぱり市民に分

かりやすくていうか、やっぱり分かってもらうような説明が必要だと思んですけども、やっぱりそれが多分今までなされてなかったんで、こういったふうに、やっぱり不満の出るところが多いのではないかと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えしたいと思います。

限られた財源をどう有効に活用するかということが我々に課せられた使命でございます。

5,000円を市民全世帯に配布すれば、5,000円掛ける1万世帯ですから、その財源とプレミアム付商品券であれば、3,000円の消費上乘せということでございます。限られた財源を市内の経済の活性化につなげるという主目的達成のための事業費計上でございます。

議員のおっしゃることも十分理解しております。理解した上でのこちらの地域経済をいかに活性化するかということの主目的とした、そういうふうに判断させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしいですか。山下議員。

○2番（山下安憲君） よく分かりました。

ただ、今のプレミアム付商品券の運営でも、例えば、それを購入できる時間帯とか窓口とか、そういったのも限られておって、結局買いたい人でもなかなか買に行けないという人もいます。

だから、そういうふうなもの一つ一つ改善しながらやっていくっていうふうなことで、ちょっと前向きに、これからその配布型等ですね、また窓口の拡充とか、そういうのを考えていただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 市民の方の利便性向上に努める必要がございます。十分認識しております。

現在、商工会とも調整させていただきながら、いかに買いやすい仕組みをつくっていくかということで調整させていただいております。いずれにしろ、購入しやすい環境を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第13号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第14号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第15号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第16号令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第17号令和4年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第18号令和4年度美祢市下水道事業会計予算の質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第20、議案第19号令和4年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第21、議案第20号令和4年度美祢市観光事業会計予算の質疑を行います。質  
疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第22、議案第21号美祢市個人情報保護条例の一部改正についての質疑を行  
います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。  
日程第23、議案第22号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ  
いての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 私は所管の委員会ではありませんので、質問させていただきます。

まずですね、この育児休業というのは、育児・介護休業法に定められて、職員の  
働く人の権利がありまして、休業中に減少した収入を補う給付制度が設けられてい  
ます。この給付制度は会計年度任用職員の方にも適用されるのかどうか、これが  
1点と。

それから、議案のこれ22号ですから、その新旧対照表を見ますと——3ページの  
3ですけれど、対照表の3ページの下段に3つありますが、（3）なんですけ

れど、これでは、その中では、その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置とありますが、この措置を——この環境整備をしっかりとしていただかないと、休業も取りにくいかと思えます。同じ働く職場の人に迷惑をかけるのではないかと、なかなか取りにくいと思うんですが、この整備についてお尋ねいたします。この2点についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） すみません、ただいまの御質問ですけど、大変申し訳ございませんが、今ここに答えを持っておりません。

育児休業に関する条例の改正については、これまで会計年度任用職員については1年——ごめんなさい、1年未満、1年間のもものが適用されなかったものを改正するものとしております。それを、1年以下のものについても適用できるようにするという改正でありまして、給与については、こちらからは支給することができませんので、市からはありません。

2点目は何でしたかね、すみません。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 2点目は、この新旧対照表の中に、3ページの3のところの一番下——右側の下なんですけれど、勤務環境の整備とあります。これをしっかりとしなければいけないということだと思んですが、これがしっかりされてないと休みにくいと思うんですが、どのような環境整備を行われるのかなと、ちょっとお尋ねしました。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 勤務環境の整備というのは、それぞれの職場において、その方が休みやすいような職場環境をつくっていくということで、具体的にハード的に何かあるってということではなくて、業務の内容等で休みやすい育児休暇を取っていただきやすいような環境ということでもあります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 分かりました。

それと、やはり休みやすいよう、休業が取りにくいようにしないと、やはり先ほどの市長の所信——施政方針にもありましたけれど、少子化対策で、やはり働

きながら育児をするということが、やはりできやすくしないといけないかと思しますので、環境整備の整理にはしっかりとしていただくことが大事かと思いますが。

先ほどの育児休業の補填——収入が減少した——給付制度が受けられないと聞いたんですが、これって法律的にあるのではないのでしょうか。市ではないと言われましたが、これは国の制度ですから、67%か何かそのぐらいの補填をしなければいけないのではないのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 今の御質問の前に、ちょっと勤務環境の整備ということでもう少し具体的に申し上げますと、職員に対する育児休業に係る研修の実施を行う。あるいは育児休業に関する相談体制の整備を行うといったものが具体的にはあります。

2点目の休業補償のことについてですが、先ほど申し上げた市の予算としてはございませんが、共済等から出るものと考えております。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第23号美祢市特別会計条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第24号美祢市ふるさと人財育成基金条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第25号美祢市地域共生基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第26号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第27号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第28号美祢市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第29号美祢市営土地改良事業の分担金賦課徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第30号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 本議案についての提案理由の説明、午前中市長のほうからありました。それによりますと、道の駅おふくのレストランについて、指定管理者が賃貸借契約に基づき、別の事業者への利用を許可できるよう所要の改正を行うと、こういう説明でございました。この趣旨、あるいは目的がよく理解できません。

それで、まず市長のほうから、何でこのレストランだけについて、月額22万9,130円、年間にしますと270万円でしょうか、それを出して、利用権をお渡しにな



ると。何でこんなことをやられるのか、趣旨あるいはその理由について、まず御説明をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

趣旨等の御質問でございます。

美祢観光開発株式会社におかれましては、社長の下、いろんなレストラン改革が行われてきたわけでございます。今までも改善を図られてきたわけでございますけど、なかなかレストラン改革はうまくいかないということで、美祢観光開発株式会社のほうからテナント方式を導入したいというお話もあったわけでございます。

テナント方式となれば、新たな条例改正も必要でございますし、あと、審査会も再度、外部の審査会にも審査をかけて——審査をかける必要があるわけでございます。要は、新たなテナント方式によるレストランを改革して、より魅力ある道の駅に持っていきたいというのが趣旨でございます。

貸料27万円——二十数万円という部分については、これは指定管理者側の収入になるわけでございます。

したがいまして、市としても、そういう財政的なリスクも軽減できますし、また、新たな道の駅魅力の創出につながるということで、このたびの条例改正をさせて——提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 趣旨、理由は分かりました。

だけど、これちょっと変ですよ。だって、地方自治法の二百何条ですかね、指定管理者制度があります。そこには、明文の規定はありませんけれど、最近、いろんなところで、今のように再委託っていうんですかね。テナント方式が出てきておるのに対して、総務省から指導が出てるはずですよ。

それ以前に、これ市長御存じでしょうか。これは、令和元年の4月ですかね、制定された美祢市指定管理者制度に関する指針というのがあります。その15ページに、こういう記載がありますよ。募集要項または仕様書への記載事実にごシックで大きな字で書いてあります。第三者へ業務を委託する場合の取扱いとして、括弧して、主たる業務の委託の禁止、主たる業務の委託の停止、市内業者の優先的発注の原則

と定めがありますよ。市長、この定め御存じだったでしょうか。お答えください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

指針については理解しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） そうしますと、御存じの上で、美祢観光開発のほうから、レストランについてはいろいろやってみたけれど、なかなかうまくいかんと。よって、テナント方式で第三者に任せたいと、こういう提案があったということで、先ほど御説明がありました。

しかしね、これは、私はどう考えたって、再委託そのものだと思いますよ。だって、もともと美祢観光開発株式会社は指定管理者たるにふさわしい物的、人的資源がそろっておるといことで、道の駅おふくの施設をバサッと指定管理の対象にして指定したということですよ。当然、こんなことが起こればですよ、じゃあ美祢観光開発は何だと、人的、物的な能力がそなわってないと、自らもうできませんからギブアップです、レストランについては、そういう話になります。

したがって、細かいことは、私は委員会で発言いたしますけれども、極めてこれは不自然な提案だと、ここではっきり申し上げておきます。あとは委員会でやります。

○議長（竹岡昌治君） いや、ちょっと待ってください。何か答弁あります。別にないですか。それじゃあ杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私も坪井議員同様のお話になるんですが、昨年12月に執行部から提出されました、指定管理者となる団体の概要及び指定管理者候補の選定経緯ということで、こちらの道の駅おふくですね、事業内容として幾つかあるんですが、食堂及び売店の経営というのがあります。そして、選定結果、管理を安定して行う能力を有する団体か、これ125%の点数がついております。そんな企業がですね、レストランが経営できないから条例を変えてくれと、これおかしいんじゃないでしょうか。

私、その委員会に所属しておりませんので、今日ちょっと述べさせていただきますが、このたびの議案第30号と35号にかかってきますけど、我々がこの選定内容を

見まして12月に議決してるんですね。このたび、運営ができないから条例を変えてくれと、じゃあ我々の議決は何だったんだということにつながるわけですよ。我々も市民の信頼を失いますんで、どういうお考えか、もう一度お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

運営がやれないからではなくて、より安定的な運営をするために——での提案でございます。

せんだっての議決はどうだったのかという御質問でございますが、内容が変わりましたので、このたび指定管理の議決をまた再度提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 今、市長からやれないのではなくという発言がありました。

先ほどの発言の内容としましては、何度も改善を行ったがうまくいかないという発言がありました。結局やれないということなんですよ。

で、このたび議案第35号で、再度、指定管理者として審議していただきたいということでしたら、また、先ほど言いました選定の経緯ですとか、そういったものの提出を求めたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第31号美祢市勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第32号美祢市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第33号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第34号山口県市町総合事務組合の財産処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第36、議案第35号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 先ほどの議案第30号と関連いたします。よって、もう一度念のため言います。

今回、御提案のあったレストラン部門を第三者に賃貸借すると。当然第三者は、月額22万3,000円払って、当然レストランを経営運営されるんでしょう。そう思います。

そうなりますと、要するに、何か考え方としては、料理長さんかコックかしらんけれど、その人たちにお貸して、そしてそのような——1人じゃああそこ経営できないんで、従業員その他は、今の美祢観光の従業員を使って事業をおやりになるんですか、どうなんです。その辺のところをもうちょっと具体的に説明してください。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

新たに入居を希望されております事業者がそのレストランの運営体制の人員について、どういった雇用の計画を持っておられるかということでございますけども。

実際、道の駅おふくに来られまして、美祢観光開発株式会社の立会いの下で現場の視察なり、事業の運営方法等を御提案されておりますけども、雇用につきましても、美祢観光開発株式会社の人員を活用するのではなく、極力地元の雇用に努めたいというふうな回答を聞いておるところでございます

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ここに下関市公営施設管理公社というところから出している再委託に関するガイドラインという文書があります。

その中に、第3として、再委託の制限——読みます。市の指定管理事業に係る基本協定においては、本業務の全部または主たる部分、主たる部分を第三者に委託し、または請け負わせてはならないと書いてあります。

第4に、再委託ができるのは、次の要件のいずれかに該当する場合としますと。補助的、付随的な業務で、容易に扱える内容であること、通常は、例えば清掃作業、あるいは警備作業を言います。こういうものは再委託していいですけど、私は少なくともレストラン、それから温泉、特産品売り場、この3つは、美祢観光開発株式会社のメインの業務だと理解しています。もしそうじゃないという議論がありましたら説明してください。間違いなく再委託です。

これは、指定管理制度を決めている地方自治法に対する脱法行為です。規定がありませんので、だけど、趣旨に反します。明確にこのことを指定しております。詳しくはまた委員会でやります。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問ではないんですけど、お答えしたい——させていたいただきたいと思います。

このたびの条例改正については、他の道の駅を参考に条例改正をさせていただきました。

いわゆる脱法行為は、こちらでいう脱法行為はないものというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 市長の答弁、全然論理的じゃないですよ。

道の駅——ほかのところの道の駅がそうしてるからと、だけど、それは指定管理されてるんですか、されてないんです。そんなことも全然おっしゃらずに、何か道の駅のほかのところで再委託してるから当たり前だと。市長らしくない答弁ですよ。もっと法律的にきちんとした答弁をしてください。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 他の——すみません、説明が不足していたと思います。

他の指定管理をされている道の駅等々十分調査させていただいて、このたびの条例改正を提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 言い張られれば、もう委員会で、それを前提にして議論を展開いたします。ここは本会議ですから。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第37、議案第36号美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第38、議案第37号財産の取得についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第39、議案第38号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第39、議案第38号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論を行います。本案に対する御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第40、請願第1号天井山風力発電事業（仮称）です。計画に関する請願書を議題といたします。本件に関しまして会議規則第37条第1項の規定により、紹介議員から請願趣旨の説明を求めます。田原義寛議員。

〔田原義寛君 登壇〕

○3番（田原義寛君） それでは、このたび天井山風力発電事業（仮称）計画に関する請願書について、御説明させていただきます。

まず、請願代表者ですが、美祢市秋芳町嘉万坂水地区の山本勝彦氏です。及びほか3名、それぞれ坂水地区区長、半田地区区長、焼の河内地区区長から共同の請願者として、このたびの請願書が提出されております。

紹介議員につきましては、これはあいうえお順なんですが、杉山議員、私、そして猶野議員、そして山中議員です。

請願の趣旨についてなんですが、文を読み上げます。

現在、天井山風力発電事業（仮称）が、ジャパン・リニューアブル・エナジー株

式会社により、美祢市・長門市の市有林、嘉万地区の私有林で計画されています。

計画されている天井山風力発電開発場所は、厚東川最上流部の秋芳町嘉万地域に位置し、この山からの湧水は嘉万・青景・別府地域の上水道として飲料水・生活用水に、また農業用水としての役割を担い、この地域にはなくてはならない水源となっています。

また、宇部市や山陽小野田市への工業用水としても重要であり、今回計画されている事業により、水流の変化・水量の減少・水質汚染など懸念材料が多々あります。

つきましては、美祢市議会において特別委員会を設置し、上記の天井山風力発電事業について調査・研究し、御審議いただきますようお願い申し上げます。

2番目の請願事項の中で具体的な調査項目、9つ挙げてあります。

(1) 地下水への影響はないのか、水源の確保は保障されるのか。(2) 別府弁天池・半田弁天・焼の河内等、水を汲みに来る人も多い名水と言われている湧水の汚染の懸念について。(3) 工事に伴う土壌汚染による農業被害について。(4) 騒音・低周波等による健康被害について。(5) 秋吉台からの景観について。(6) 希少動植物等、生態系への影響について。(7) 計画地は水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林が広範囲に分布しています。このような地域での風力発電事業は可能なのか。(8) 風力発電機への落雷による火災、それに伴う山林火災が発生した場合の対処方法や、風力発電のプロペラ落下の際の事故対応について。(9) その他諸問題について。

以上、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上です。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 趣旨説明が終わりましたが、これに対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） ただいま議題となっております請願第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第41、議員提出意見書案第1号シルバー人材センターに対する支援を求める



意見書の提出についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出意見書案第1号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員であります。

それでは、意見書案を読み上げまして、提案説明とさせていただきます。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5年10月に、消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっているが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは支給する配分金について仕入税額控除が出来なくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。

しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに運営上の死活問題であり、国において、センターに対する支援対策が講じられることなく推移すれば、発注者に対して新たな税負担を求めざるを得ないこととなる。

発注者の多くは、官公庁及び民間の高齢者世帯が中心であることから、官公庁の財政運営、高齢者をはじめとする市民生活に与える影響は極めて大きなものがある。

よって、今後もセンターにおいて安定的な事業運営が可能となる措置を講じられるよう要望する。

令和4年3月2日、山口県美祢市議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。議員の皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議員提出意見書案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。ございませんか。質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。ただいま議題となっております議員提出意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出意見書案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後1時53分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月2日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃